

相続税・贈与税の納税猶予に関する適格者証明 添付書類一覧表

令和元年5月1日現在

提出書類	提出部数	備 考
適格者証明書(相続税・贈与税)	1	農業委員会事務局
委任状 ※1	1	農業委員会事務局
公図(写) ※2	2	法務局(登記官の印があるもの(原本1、写し1))インターネット登記情報サービスで取得した公図も可
位置図 ※2	2	市役所都市政策課 (1/2500 都市計画図)
固定資産の評価証明書 ※3	1	市役所資産税課(原本又は写し)
分割協議書 ※3	1	写し
住民票	1	○申請者が市外居住者の場合は添付 (住所地市町村役場)

※1 代理の方が提出される場合は委任状が必要です。

※2 納税猶予を申請する農地を色鉛筆や蛍光マーカー等で示した上で提出してください。

※3 「相続税の納税猶予」の適用を受ける場合に提出してください。

1 上記表欄の数字は部数を表します。

2 申請締切日は、原則毎月15日ですが、その日が閉庁日の場合には、直後の開庁日になりますので、農業委員会事務局で確認してください。

不明な点がございましたら、電話 0263-34-3226 (農業委員会事務局直通) までお問い合わせください。